

食品産業の産地との連携や生産性向上について



2025年3月26日

農 林 水 産 省

中国四国農政局 食品企業課

目次



本日、御説明させていただくこと

産地との連携

農業・食品産業の位置づけ

産地との連携事例

原材料の安定確保に向けた支援策

生産性向上

食品製造業の課題

生産性向上に向けた支援策

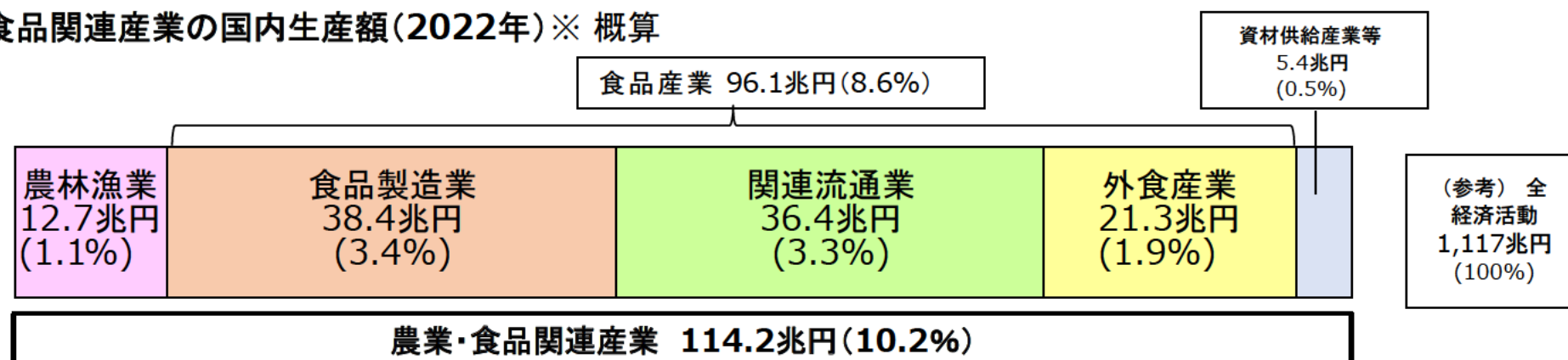
食品企業生産性向上フォーラムの紹介

産地との連携について

○ 国内産業及び食料システムにおける農業・食品産業の位置付け

- 2022年の農業・食品関連産業の国内生産額は114.2兆円であり、全経済活動の国内生産額の約10%。
- 改正食料・農業・農村基本法において、農業・食品関連産業が食料システムの関係者として明確に位置付けられ、食品産業はその健全な発展を図ることとされたところ。

○ 農業・食品関連産業の国内生産額(2022年)※ 概算



○ 食料システムにおける農業・食品関連産業の位置づけ

改正食料・農業・農村基本法 (抜粋)

(食料安全保障の確保)

第二条

(略)

4 国民に対する食料の安定的な供給に当たっては、**農業生産の基盤、食品産業の事業基盤等の食料の供給能力が確保されていることが重要であることに鑑み、国内の人口の減少に伴う国内の食料の需要の減少が見込まれる中においては、国内への食料の供給に加え、海外への輸出を図ることで、農業及び食品産業の発展を通じた食料の供給能力の維持が図られなければならない。**

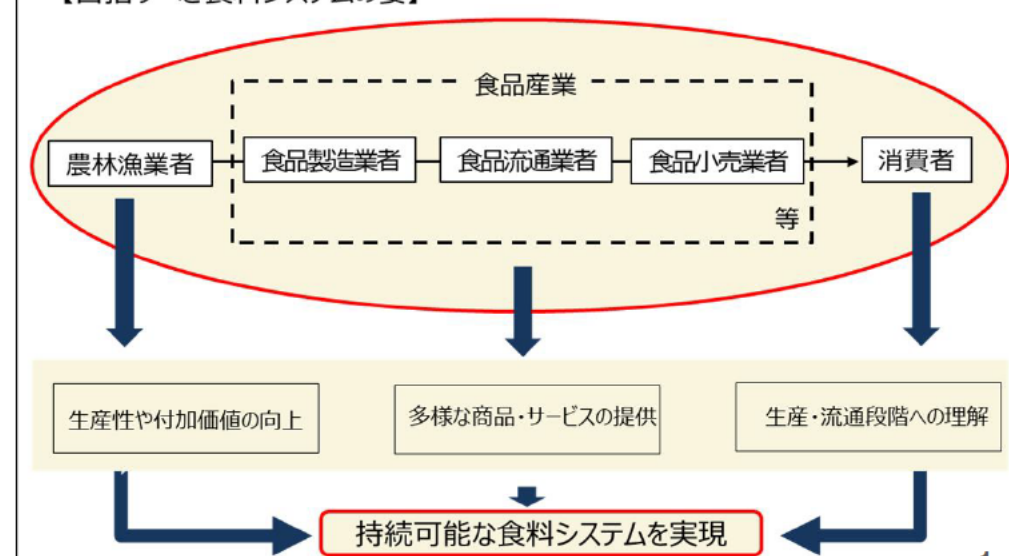
5 **食料の合理的な価格の形成については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品産業の事業者、消費者その他の食料システム（食料の生産から消費に至る各段階の関係者が有機的に連携することにより、全体として機能を発揮する一連の活動の総体をいう。以下同じ。）の関係者によりその持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない。**

(略)

(食品産業の健全な発展)

第二十条 国は、**食品産業が食料の供給において果たす役割の重要性に鑑み、その健全な発展を図るため、環境への負荷の低減及び資源の有効利用の確保その他の食料の持続的な供給に資する事業活動の促進、事業基盤の強化、円滑な事業承継の促進、農業との連携の推進、流通の合理化、先端的な技術を活用した食品産業及びその関連産業に関する新たな事業の創出の促進、海外における事業の展開の促進**その他必要な施策を講ずるものとする。

【目指すべき食料システムの姿】



○ 原材料の国産利用促進に向けた取組（食品産業と産地との連携の推進）

- 輸入原材料の価格の高止まりや供給不安、世界の食料輸入に占める我が国のシェアの低下などが食品製造業における深刻な問題となっている中、国民に食料を安定的に供給するため、食品産業のサプライチェーン全体で持続可能性を高める必要がある。
- そのため、食品事業者に対し、国産原材料など原材料調達先の多角化の取組を進めた上で、産地との連携による国産原材料の利用拡大等、原材料の安定確保のための取組を支援することが求められる。

食料・農業・農村基本法（抄）
（食品産業の健全な発展）

第二十条 国は、食品産業が食料の供給において果たす役割の重要性に鑑み、その健全な発展を図るため、環境への負荷の低減及び資源の有効利用の確保その他の食料の持続的な供給に資する事業活動の促進、事業基盤の強化、円滑な事業承継の促進、**農業との連携の推進**、流通の合理化、先端的な技術を活用した食品産業及びその関連産業に関する新たな事業の創出の促進、海外における事業の展開の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

産地との連携に取り組む食品事業者の取組事例

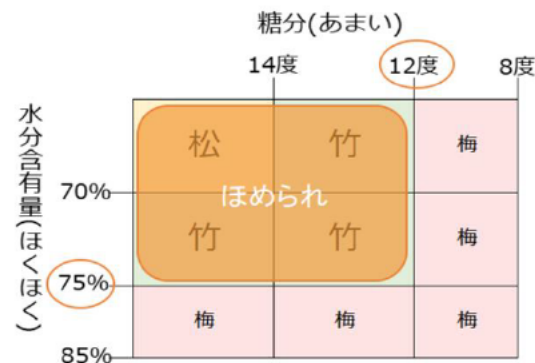
エム・ヴィ・エム商事株式会社

生産者からの要望を受け、かぼちゃの種・栽培資材(マルチ等)の調達及び生産者への提供、重労働となる収穫作業を自社で担う**収穫用大型農業機械の自社調達、自社による収穫作業**を実施。

また、生産したかぼちゃの品質に応じて買取価格を高くするインセンティブを設けるとともに、品質の高位平準化に向けて**優良農家から他の農家への指導・講習**によるかぼちゃ栽培の技術的指導等を通じ、栽培契約農家への支援を実施。



収穫用農機具を調達し、生産者の負担となる収穫作業を自社で実施



独自に基準を策定した高品質かぼちゃの栽培技術を生産者へ指導

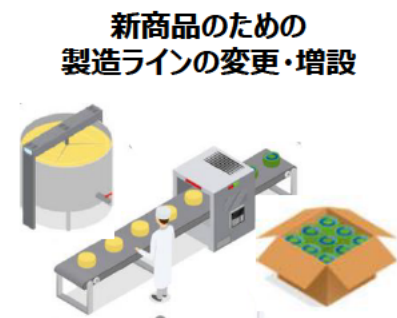
○ これまでの食品原材料の安定確保に向けた国産切替等の支援



- 新型コロナウイルスやウクライナ情勢、為替変動等の影響により、輸入食品原材料の価格高騰等の調達リスクに対応していくため、食品製造業に対し、調達先の多角化、原材料の切替等の取組を支援してきた。（2022年～）

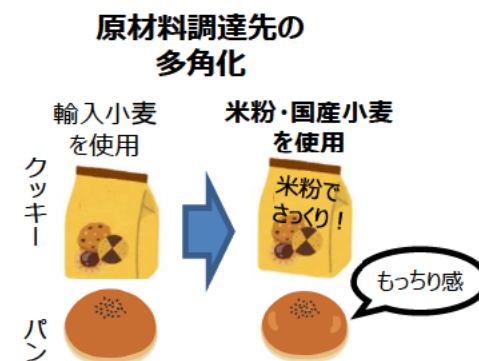
- ・ 令和4年度予備費輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業（100億円）

価格が高騰している輸入食品原材料を使用する食品製造事業者に対し、**原材料を切り替えた新商品の開発**、原材料の使用コストを削減した新商品の開発、新たな生産方法の導入等の取組を臨時的に支援。



- ・ 令和4年度補正予算食品原材料調達安定化対策事業（95億円）

輸入原材料の調達リスクに対応するため、食品製造事業者に対し、**原材料調達先の多角化（原材料切替）**、生産性向上によるコスト削減、輸入原材料を継続的に国産原材料に切り替えるための販路新規拡大等の取組を支援。



- ・ 令和5年度補正予算食品原材料調達リスク軽減対策事業（44億円）

依然として輸入食品原材料の価格が高い水準にある等、引き続き顕在化している輸入原材料の調達リスクに対応するため、食品製造事業者に対し、**産地との連携強化**や原材料調達先の多角化の取組を支援。



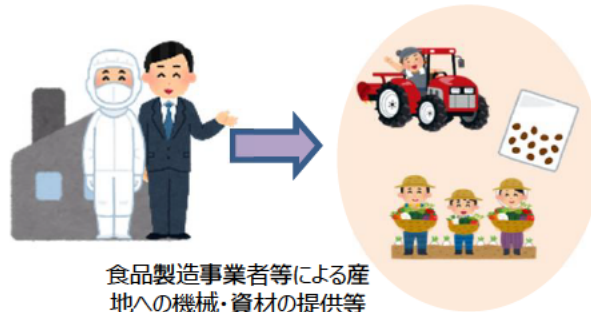
産地連携推進緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 4,321百万円】

食料システムの持続性確保の観点から、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者等に対して、**産地を支援する取組**や**産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品等の開発・製造・PR等の取組**を支援します。

産地を支援する取組

- ・食品製造事業者等が産地を支援する以下ア～エ又はこれらに類する取組に係る経費を補助します。
- ア 求める品種を産地に生産してもらうための産地への種苗の提供
- イ 産地に引き受け量拡大に対応してもらうための産地への収穫機械の貸与
- ウ 産地に加工ニーズに合致した食品原材料を出荷してもらうための産地への選別機の貸与
- エ 産地に加工ニーズに沿った良質・多量な食品原材料を生産してもらうための、食品製造事業者等の社員等を産地へ派遣した生産作業補助又は専門家や篤農家を産地へ派遣した栽培技術等指導



食品製造事業者等による産地への機械・資材の提供等

【補助対象経費】

- ・種苗等の資材費
- ・機械設備等の導入費(収穫期・選別機等)
- ・栽培技術指導のための専門家・篤農家の派遣謝金・旅費
- ・生産作業補助のための社員等派遣旅費 等

【補助の概要】

補助対象者	食品製造事業者等※ ※食品の加工・製造を行っている事業者、又はこれらとともに事業を実施しようとする者
補助対象経費	左記のとおり
補助上限・下限	上限：2億円 下限：100万円 (産地を支援する取組を行う場合は上限3億円)
補助率	1/2 以内
補助要件	・産地と連携した原材料調達計画の策定 ・産地との連携による国産原材料の取扱量増加
加算要素	・産地と連携した原材料調達計画の優位性 ・産地を支援する取組 ・一次加工業者の取組 ・商品の新規性 ・スマート農業技術活用促進法における計画認定の有無
事業の流れ	国→事業実施主体(事務局)→食品製造事業者等
事業実施期間	交付決定日～事務局が定める期限

産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加の取組

- ・産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品等の開発・製造・PR等の取組に係る経費を補助します。



国産原材料導入のための製造ラインの増設

国産原材料を利用した新商品の開発・PR

【補助対象経費】

- ・機械設備等の導入費
- ・製造ラインの変更・増設費
- ・食品表示変更に伴う包装資材の更新費
- ・新商品PR費
- ・専門家経費(コンサルティング経費、旅費等)
- ・調査経費(マーケティング調査等)
- ・開発段階における原材料費 等

1次公募期間(予定)：令和7年3月頃開始予定

生産性向上について

○ 日本の食品製造業の課題



○労働集約型である

食品は不均一で柔らかく傷つきやすいため、
人手で扱わざるを得ない、検品や盛り付けなども人の目に頼っている。



○作業者にとって過酷な環境

低温/高温の環境、刃物を使用する危険な作業、単調な作業等が存在する。



○製造ラインの切り替えが多い

消費者嗜好の多様化に対応するため、少量多品目生産が必要。

労働人口減少が確実な社会において、中小・零細企業においても、人手に頼ってきた
工程を見直し、**自動化**を進めていくことが必要！

自動化により目指せること

○省人化 ○危険・きつい作業を減らして魅力向上 ○品質向上

○ これまでの技術実証事例 ホタテウロ取り自動化

- 食品産業の生産性向上を図るため、AI、ロボット、IoT等を活用した食品の製造・品質管理等の自動化、リモート化技術等を実際の食品製造や飲食店等の現場にモデル的に導入、実証する取組等を支援。

ホタテのウロ取り作業を、**AI技術**を活用した装置の導入により**人手からロボットへ**代替。

令和3年度補正予算で実証を開始。令和4年度補正予算で装置に改良を加え、さらなる生産性の向上を実施。

＜株式会社石巻アパラス（宮城県石巻市）＞

令和3年度補正予算スマート食品産業実証事業

令和4年度補正予算食品産業労働生産性向上技術導入実証事業

個体差があり自動化が困難であったため、
人手でウロ取り。



【品質向上】

AIがウロの**方向・サイズ**を検知し、ロボットで載置。



【速度向上】

ロボット1台でピックアップとウロ取りが完了。



【有効稼働率向上】

ベルトコンベアの素材を**メッシュ**に変更し、
洗浄等の付帯作業を簡略化。
※一部工程除く



令和4年度補正予算での実証事業において、対象工程を含む工場全体の生産性が、**111%向上**。

新技術導入緊急対策事業

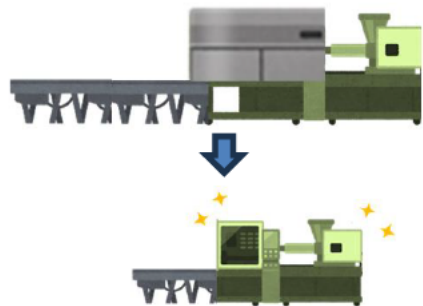
【令和6年度補正予算額 300百万円】

食料システムの持続性確保の観点から、原材料を安定的に調達しつつ生産性を向上させるため、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**製造ラインの自動化等の省人化や生産性の向上に資する新技術（機械設備等）の導入**を支援します。

【本事業の対象となる新技術の例】

- ✓ 従来は複数の機械を併用して製造していた製品・工程を一つの機械で対応するなど、**設備投資の効率化に資する技術**
- ✓ 既存製品より**生産効率が高く、小型化され工場への導入が容易な技術**
- ✓ 他の製造業では普及しているにもかかわらず、食品製造業では**業界特有の理由により開発・普及されていない技術**

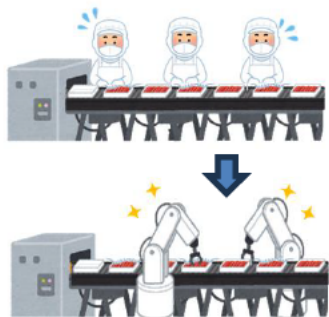
生産効率が高く、小型化され工場への導入が容易な技術



従来の機械は大きいことから、工場内の限られたスペースへの設置が困難

小型化により工場内の増設・配置換え作業が簡略化

食品製造業界特有の理由により開発・普及されていない技術



衛生面の課題、柔らかい食材を掴む技術の開発が未開発等、食品製造業界特有の理由で、容器への盛付作業は人が実施

自動盛付装置の導入により労働生産性の向上・雇用不足の解消

【新技術（機械設備等）の例】

- ・多層包あん成形機
- ・自動パン粉付け機
- ・食品自動充てん・包装機
- ・弁当・総菜用盛付ロボット
- ・製品検品用X線センサーシステム
- ・製品自動箱詰め装置



多層包あん成形機



自動パン粉付け機



弁当・総菜用盛付ロボット



製品検品用X線センサーシステム

【補助の概要】

補助対象者	食品製造事業者（※） [中堅・中小企業に限る]
補助対象経費	以下の条件を満たす機械設備 ・生産効率が3%/年 以上 ・販売後3年程度未満
補助上限	5,000万円
補助率	1/2 以内
補助要件	産地と連携した原材料調達計画の策定
事業の流れ	国 $\xrightarrow{1/2以内}$ 食品製造事業者

（※）食品の加工・製造を行っている事業者、又はこれらとともに事業を実施しようとする事業者。

食品企業生産性向上フォーラムに参加しませんか

農林水産省は食品製造業の生産性向上に貢献するため、令和7年4月（予定）から、食品企業生産性向上フォーラムを創設します。フォーラムは、参加無料で、食品産業に係る**国の施策情報などの有益な情報を食品企業や機械メーカーの皆様**に提供いたします。

また、**食品製造業事業者向けに工場人材育成のカリキュラム作成や研修会**なども行います。さらに関係機関、関係企業が集まって、食品製造業の課題等を検討するコンソーシアムの立ち上げも支援いたします。**どなたでも参加いただけます**ので、皆様の参加をお待ちしております。

1 食品製造事業者への情報発信

- 施策・予算情報（農林水産省、経済産業省、中小企業庁 他）
- 経営相談、ハンズオン支援（専門家派遣）等のサービス、中小企業基盤整備機構
- 融資情報（日本政策金融公庫、金融機関）
- 技術開発情報、技術相談・受託分析・受託研究に関する情報
- 機械設備、ロボットに関する情報（日本Sier協会、機械メーカー 他）

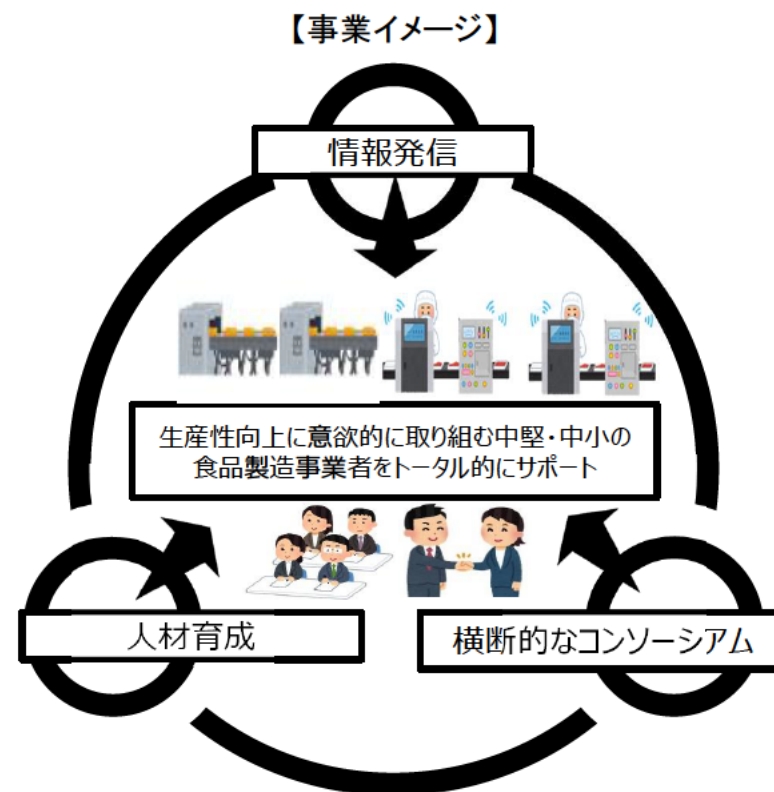
2 食品工場の自動化を推進するための人材育成

フォーラム参加者に継続的な学習、交流の場の提供

- 食品工場の自動化のための人材育成カリキュラムの作成（業種別）
- 業種別の自動化検討セミナー（工場責任者が対象）
- 食品製造業の自動化情報交換会

3 技術開発のマッチング、業界横断的な課題に関するコンソーシアムの形成

- 新事業創出に必要な技術開発に関するマッチング
- 業界横断的な課題に関するコンソーシアムの形成



【お問い合わせ先】

農林水産省 食品産業生産性向上チーム TEL : 03-6738-6166 E-mail : kaizen@maff.go.jp